

総務環境委員会

説明資料

(追加)

目	次	頁
1 市長の認識について	1
2 公務の考え方について	2
3 名古屋城天守閣木造復元市民向け説明会等における観光文化交流局の対応について	3

令和6年3月15日
総務関係

1 市長の認識について

- ・市が開催する市民説明会においては、多くの市民の皆さんに来ていただくようにということは常に言っているが、名古屋城木造復元の市民説明会において、賛成派の市民の方を動員し、当日、意見を述べさせるよう田中特別秘書に指示をしていない。
- ・今回の件についての私の受け止めは、公正で公平な市政運営を行わなければならない者として、田中特別秘書の行為は行き過ぎた行為だったと考える。厳重に注意をした。
- ・また、田中特別秘書には、今回の件以外で同様なことはなかったことを確認をしたが、今後も注意を払ってまいる。

2 公務の考え方について

市長室が市長の日程管理を行う上での公務の考え方としては、公務は原則として、市政に関わる案件であって、関係する局室等から市長の出席が依頼されるなど、市長による対応が市として意思決定されているものである。市長個人が所属する団体における政治的な活動や市長の個人的な活動は公務外の活動として整理している。

なお、特別秘書が行う職務における公務と公務外の整理については、市長と特別秘書の間で個別に整理して対応しているものであり、市長室として判断はできないものである。

3 名古屋城天守閣木造復元市民向け説明会等における観光文化交流局の対応について

説明会等の開催に際し、「木造復元に賛成の市民、反対の市民をバランスよく参加させるよう、職員が働きかけを行っているか」、「市民からの質疑応答に際して、司会者に対して、予め職員から指名する市民を指示しているか」について確認し、いずれも「そのようなことは行っていない」との回答であった。